

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400295		
法人名	有限会社 笑苑		
事業所名	グループホーム 笑苑		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄1丁目3664番地 258 TEL092-918-0808		
自己評価作成日	平成23年7月16日	評価結果確定日	平成23年08月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年08月02日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の行事は季節感を味わえるようにレク担当者2名で計画し、デイサービスや他グループホーム、地域の行事参加は、もちろんの事、沢山のボランティアの方々との交流やデイサービスやケアホーム、居宅支援事業所と合同企画を行い、交流を行っている。また、開設時より生活扶助の方がおられたり、入居先がないなどのご縁があり、沢山のことを経験として学ばせてもらっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笑苑」は、利便性の高い国道3号線の側に位置し、複合型福祉施設併設の1ユニットグループホームである。「住み慣れたわが町で、人生の最終章を自分らしく、心豊かに生きていただく支援をしていく」という代表の熱い思いを、職員が理解し、心をこめて利用者とお過ごし様子は、家族のような信頼の絆に包まれている。開設11年を迎え、ベテランと若手の職員が、一つの目標を持って介護サービスに取り組む姿は、家族の信頼に繋がりを、充実した介護サービスが実践出来ている。また、かかりつけ医と、看護師の資格を持つ代表が、利用者の健康状態を把握し、一人ひとりに合ったサービスの提供で、自立支援に向けた取り組みが始まり、利用者の紙おむつ使用から、布パンツに代わる等、家族が感動することも多く、今後、益々期待が持てるグループホーム「笑苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、申し送り時に、全員で理念を唱和し、月2回のカンファで実践につなげている。	「住み慣れたわが街で人生の最終章を自分らしく心豊かに生きていただくお手伝いをします」という理念を掲示し、職員が、唱和することで共有し、日々の介護の中で、利用者の充実した暮らしの支援している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会や町内会に入会しており、地区の清掃をはじめ、防犯パトロールにも交代で参加し、情報交換を図っている。	職員は、町内行事や地区の清掃、防犯パトロール等に参加することで、地域住民と信頼関係を作っている。また、保育園児との交流、地域のいろいろなボランティアの方の来訪など、活発な交流を行い、地域に開かれたホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族会や運営推進会議で情報提供し、管理者の行っているボランティアの関係もあり各方面から相談も多い。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎の開催時に、「ヒヤリハット」の報告をしているが、参加して頂いている老人会長や自治会長より「貴重な意見を頂いて、参考にしている」という言葉を頂いている。	会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、地域代表、行政職員、ホーム側職員がメンバーである。会議では、参加者から意見や質問、情報提供等があり、ホーム側から、現状、行事、ヒヤリハット等を報告し、双方向的な会議である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員や地域包括支援センター職員に参加して頂き情報交換を行っている。その他、福祉課や管理者が行っているボランティアで交流を深めている。	施設長は市役所に頻繁に出向き、また、運営推進会議には行政職員の参加があり、ホームの実情を報告、相談したり、アドバイス、情報の提供を受け、ホーム運営に活かす等、積極的に行政との連携を深める取り組みをしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	往診、訪看による点滴抑制もスタッフが付添う等配慮しているが、夜間のみ施錠している。また、身体拘束廃止マニュアルを作成し、全職員で取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、勉強会で学ぶ事により、職員は身体拘束が及ぼす弊害を理解し、拘束の無い暮らしの支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	GH協議会や一般研修に参加し、カンファレンス等でも話し合い、虐待が見過ごされることがないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を活用される利用者がおられ、市長同意や成年後見制度について職員間で話し合う機会もあり、外部より講師を招いて勉強会も行っている。社協担当の利用者も居られる。	現在、制度の該当者がいる。研修会に外部講師を招聘し、制度について学び、利用者や家族にいつでも制度の説明や橋渡しができる体制を整えている。また、廊下に制度についての資料を掲げ、いつでも閲覧できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書、重要事項説明書の雛形を交付し、契約時に不安や疑問点についてお答えし、十分納得して頂いたうえで契約して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時間等も設定しておらず、少しの変化、予測される事態等もその都度職員が説明し、申し送り簿での統一を図っている。	家族との絆を保てるよう願って作られたホーム便り「えがお」で、家族とのコミュニケーションを図っている。また、家族の来訪時に直接現状を知ってもらうことが何より大切と考え、職員は丁寧に対応し、利用者の状態説明をしながら家族の要望を聞き取る努力をしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングの最後に、必ず意見や要望を聞く時間を設け、自由に発言してもらっている。「まず、やってみよう」ということで運営している。家族通信も申し入れしやすいように職員が担当している。	月に2回のカンファレンスで職員は自由に意見を出し合い、「良いと思ったらやってみて」という代表の方針のもと、出された意見、提案は、積極的にホーム運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の倫理として開設当初より「ずるい人、要領の良い人が得をする職場ではない。」と採用時から言っており、資格手当や研修費も支払っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者が普段から「資格は邪魔にならない」と各種研修に参加するよう常にアドバイスしているが、採用にあたっては、資格保持より人間性を重視している。	職員のスキルアップ研修や、資格取得のためのバックアップ体制を整え、「資格は邪魔にならない」という代表の考えで、職員一人ひとりが技術の向上を目指している。職員の採用にあたっては、性別、年齢、資格は不問で、人柄を重視している。実際、幅広い年齢層の職員がお互いを補い合い生き生きと働いている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	実践者研修では、人権に関する教育システムは必須となっており、積極的に受講させている。	利用者の人権を尊重するための研修を開催し、その尊厳を守るための具体的な取り組みについて、職員間で話し合い、啓発活動に繋げる努力をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH協議会の全体研修やブロック研修会の他一般研修にも積極的に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会や福岡医療介護ネットワーク他との交流をはじめ、隣接するGHとの勉強会や交流も積極的に行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活の中で困っていることや不安な事などを言葉だけではなく、態度や表情等から察し、安心できる馴染みの関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経過や家族のいろいろな感情を受け入れ、共に苦労を分かち合う関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時から本人と家族の思い、希望に対して何が必要なかを見極め、お試し入所や併設の居宅支援事業所、他のサービス機関との連携も含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	開設当初より利用者は家族という考え方で、精神的な部分では常に学び、支え合う関係づくりを心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には施設の行事や家族会に参加して頂き、交流の機会を多く持てるように支援し、意見や要望を聞き、ともに利用者を支えていく関係づくりに努めている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会や馴染みの場所への訪問支援を継続的にを行い、その様子も家族へ報告している。	病院受診の時、「姉の所へ寄ってくれんか」という利用者の声に応え、今では毎回寄るようにしている。また、利用者一人ひとりの思いに寄り添いながら、行きたい場所へお連れしたり、個別に細やかな支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のつながりを大切にし、日常生活の中で協力できる場面を設定し、職員は見守り、声かけなどを行い、交流を深めるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方や亡くなられた方の家族との交流があり、友人知人の介護、社会資源利用の入居相談などもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、本人の表情や行動から、希望や意向を把握するよう努め、利用者の思いを汲み取り、カンファレンスで検討しケアに取り入れている。	月2回のカンファレンスで、利用者一人ひとりの状態を職員間で話し合い、記録したものを連絡ノートとして1冊作りあげ、職員全員で共有している。この、「どんなことでも書いて！」というノートを軸に、利用者の思いや意向を把握し、支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、本人や家族にこれまでの医療や介護のサービス経過、生活歴等の情報を頂き、また日々のかかわりの中でもその人らしい暮らし方の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりを家族という視点でとらえ、出来ること、得意とすることを汲み取れるよう努め、実施する時も待つ努力とさりげない支援を心がけている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用し、本人、家族、主治医、看護師等の意見を踏まえ、計画作成担当者が介護計画を作成し、2回/月のカンファで現状を見極めるようにしている。	カンファレンスを定期的に月2回実施し、きめ細かく利用者の状態を検討しあい、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、職員は、利用者の急変時に備えて、家族との連携強化に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には、日々のケアを具体的に記録し、身体状況や体調の変化を早期に発見できるようにしている。また、情報を共有することで定期的な介護計画の見直しにも活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人のニーズを汲み取れる雰囲気と支援する職員の意見は管理者へ即連絡し、実行できる流れがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加やボランティアとの交流で豊かな生活を支援している。特に保育所園児との交流は、利用者の楽しみの一つである。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人、家族の意向を尊重している。受診には同行し、日頃の身体・生活状況について情報を提供し、適切な医療が受けられるように支援している。	利用者や家族の希望を優先し、利用者が安心して主治医との関係を継続できるよう、かかりつけ医へ同行受診している。また、正看護師である代表が、「福岡・医療・介護ネットワーク」の活動を通じ、病院の医療相談室と連携し、安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が正看護師であり、健康管理をしている。また、主治医や訪看との連携が密であり、他医療機関との情報交換も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院医療機関への情報提供や入院中の面会により安心して治療が受けられるようにしている。また、退院後の生活がスムーズに再開できるよう医療機関内の地域連携室との情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針については、契約時に説明し、状態の変化時に家族の要望を聞きながら、事業所の理念や対応についてもご理解頂き、利用者、家族、主治医との話し合いにより全員で方針を共有できるようにしている。	看護師である代表の熱い想いのもと、利用者や家族と、何度も話し合い、細やかに寄り添いながら、看取りの指針を関係者で共有し、重度化、終末期に向けた支援をしている。現在まで、数多くの看取りを経験し、家族が安心して任せられる看取りの支援体制がある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常生活での緊急事態を想定し、施設内で勉強会を実施している。また、個別指導も行い、全職員が対応できるように努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災を想定した避難訓練を実施、近隣への声かけを行っている。さらに、今年は東北への人材派遣や物資の支援を行い、決して他人事ではないという認識から職員は常に防災の意識をもち行動するよう努めている。	年2回、消防署立会いのもと、昼夜を想定し、地域住民と併設施設職員の協力を得て、50人規模で避難訓練を実施している。非常災害時に備えて発電機を3台設置し、非常食の備蓄と合わせ、災害対策は万全である。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係づくりが、慣れ合いのかかわり方にならないように、常に職員一人ひとりが利用者の気持ちになって対応するよう努めている。利用者あつての笑苑であるとか何かにつけて言っている。	「利用者と同じ目線で寄り添う介護」という施設長の想いを全職員が共有している。利用者と職員は家族以上の関係であるが、その中でも、プライバシーの確保と、尊厳を守った、節度のある関係を築いている。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何でも言える雰囲気を作り出し、思いや希望を表現できるように働きかけ、その思いや希望を重視し、職員本位にならないよう心がけている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、その日、その時の状況で、利用者の希望や意思を尊重し優先するように支援している。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選ぶときは、本人の好みを聞き、一緒に準備したり、行事の前にはお化粧したり、楽しい雰囲気できりげない対応をしている。	
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを献立に取り入れ、旬の食材を使った料理を提供するようにしている。また、野菜の下処理や後片付け等、出来ることをさりげなく一緒にしている。	栄養士によるカロリー計算された食事は、利用者の元気の源である。また、毎月1日はお赤飯、誕生日には本人の食べたいものを用意することにしており、利用者の楽しみになっている。食材は、利用者の家族から差し入れの新鮮な野菜を使い、契約農家から1年分の玄米を購入するなど、美味しいものを利用者に食べていただくために配慮している。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立によりバランスのとれた食事を提供し、摂取量は記録している。また、水分摂取に関しては、午前、午後のおやつ時に飲み物をつけ、楽しみとして水分を補給している。	
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、スタッフが介助、見守りをして清潔を保持している。また、定期的に歯科医師及び衛生士が来所し、指導・管理を行っている。不顕性肺炎予防のためにもマウスケアには重点を置いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンにあわせた誘導・見守り支援をしている。また、プライバシーを配慮し、出来るだけ最小限の介助に努め、自立に向けた支援を行っている。	利用者の排泄パターンや健康状態を把握した職員が、優しい声かけや誘導で、排泄の自立に向けた支援をしている。また、入居時、紙おむつ利用の方が、布パンツに変わるなど、効果もでており、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸炎や痔瘻の利用者もあり、一人ひとりの排泄パターンを把握し、薬に頼らず運動やマッサージ、水分補給や献立を工夫するなど予防に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回を基本に実施しているが、希望があればいつでも入浴できるようにしている。	入浴は週3回実施しているが、利用者の都合や気分、健康状態で先送りするなど、職員は利用者の気持ちを尊重しながら入浴の支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの生活習慣や心身の状態にあわせて日中の生活リズムをつくり、夜間の安眠へつなげている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の作用、副作用を理解し、症状や全身状態の変化にも注意している。また、必ず服薬確認をし、誤薬にも注意している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの入居者にあわせた趣味、娯楽、興味のあるものや能力に応じて役割や楽しみを支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けなような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の中での生活が中心となりがちなので、気候のよい日は積極的に散歩や外気浴、また併設施設との交流なども行っている。	散歩、ドライブ、大型ショッピングセンターへの外出、個別の外食など、職員は、家族と相談しながら、出来るだけ利用者の希望に沿った外出の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望する利用者には少額のお金を持って頂き、事業所が管理している方も買物等の時は自分で支払って頂けるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも家族や知人等へ電話出来るよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベランダには野菜や花を植えて季節を感じて頂いたり、台所からの音やにおい等、普通の家庭と同じような空間で安心して生活できるような住環境に配慮している。	畳敷きの居間に障子からの柔らかな光は、家庭的で温かく、利用者が穏やかに落ち着いて暮らせる環境である。手入れの行き届いた3つの水槽には金魚やメダカ、グッピー等が飼育され、回廊式の廊下を歩きながら、水槽を覗き込む利用者の姿は楽しそうである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置し、テレビを觀賞したり、ゆったりと自由に過ごせるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の馴染みの家具や使い慣れた好みの物を使用し、家族の写真も希望されれば飾るなど居心地の良い空間作りを支援している。	居室は、畳の部屋とフローリングの部屋があり、明るく広い居室には、箆箆や、仏壇、絵、家族の写真など、馴染みのものを持ち込んでもらい、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有場所には手すりを設置し、見守りの中で安全に身体機能が活かせるような環境整備を心がけている。		